

令和 2 年第 3 回定例会

総務企画常任委員会会議概要

委員長 木戸 喜美男

副委員長 藤原 浩平

1 開催日 令和2年9月9日(水曜日)

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 審査案件

議案第136号 公立大学法人青森公立大学第三期中期目標について

○出席委員

委員長	木戸喜美男	委員	渡部伸広
副委員長	藤原浩平	委員	大矢保進
委員	赤平勇人	委員	奥谷進
委員	竹山美虎	委員	渋谷勲
委員	長谷川章悦		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

総務部長	能代谷潤治	選挙管理委員会事務局長	山谷直大
総務部理事	吉本雅治	監査委員事務局長	横内修
企画部長	織田知裕	総務部次長	大久保文人
企画部理事	佐々木淳	企画部次長	小野正貴
税務部長	梅田喜次	企画部参事	石岡尊広
浪岡事務所副所長	三浦大延	企画調整課長	舘山公
会計管理者	鈴木裕司	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事	高木涉	議事調査課主査	小山隆
議事調査課副参事	櫻田新司		

○木戸喜美男委員長 ただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。

本日の案件に先立ち、理事者の皆様に、私から申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる3つの密を最小限とするため、次長級以下の職員の委員会室への入室については、これまで以上に必要最小限の人数にとどめるよう御配慮願います。

それでは、本日の案件に入ります。

今期定例会において、本委員会に付託されました議案1件について、ただいまから審査いたします。

議案第136号「公立大学法人青森公立大学第三期中期目標について」を議題といたします。本案に対する説明を当局から求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 それでは、議案第136号「公立大学法人青森公立大学第三期中期目標について」御説明いたします。

この中期目標は、地方独立行政法人法——以下、法と申しますが、法第2条第3項に基づき、青森公立大学が達成すべき大学運営の目標を設立団体が策定し、議会の議決を経て、大学に対して指示するものであります。

先般、8月19日の総務企画常任委員協議会でその概要を御説明させていただいたところでありますが、その詳細につきまして、資料「公立大学法人青森公立大学第三期中期目標（案）新旧対照表」により御説明いたします。

資料は、右側に第2期中期目標を、左側に本定例会に提案しております第3期中期目標を表記し、加筆・修正した部分に下線を引いているものであります。

それでは、主な変更点について御説明申し上げます。

最初に、「前文」であります。ここには中期目標の趣旨・目的を記述しており、主な変更点といたしましては、青森圏域連携中枢都市圏の中心市の都市機能の一つとして、青森公立大学の存在意義を一層高めていくこと、また、市が目指す将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現にも貢献する青森公立大学としての使命を果たしていくことを明文化したところであります。

次に、「第1 中期目標の期間」であります。法第78条第1項の規定によりまして、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間としております。

次に、2ページからは「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」であります。主な変更点といたしまして、3ページをお願いいたします。

「(4) 学生の受入に関する目標」につきまして、項目を2項目に細分化いたしまして、学士課程については、引き続き志願者の増加につながるような取組を行ってもらうため、新たに「① 学士課程の学生確保」という項目を設定、それから、博士課程につきましては、教育の実施体制及び内容の見直しを行い、定員の充足を図るため、新たに「② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化」という項目を設定したところであります。

次に、4ページをお願いいたします。「第3 地域貢献に関する目標」であります。

この項目は、地域貢献を重要な使命として掲げている青森公立大学の設立趣旨に鑑み、これまで以上に実効性のある取組を行ってもらうため、大項目として格上げしたところであります。

主な変更点といたしましては、1つに、青森圏域連携中枢都市圏の取組に関して、圏域内の市町村等と連携し、地域課題の解決や圏域の活性化等に取り組むこととしたこと。2つに、大学が有する人的資源や教育研究成果等を初めとした市民にとって有益な情報により、地域活性化が図られるよう地域社会に広く還元することとしたこと。3つに、「3 地域人材の輩出に関する目標」に修正し、地域ビジネスの起業家やリーダーとなる人材、地域の課題とニーズを踏まえた高い専門性と深い教養を有した有益な人材育成を推進することなどとしております。

なお、第2期中期目標の「(3) 国際交流に関する目標」につきましては、2ページの「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「1 教育に関する目標」の「(2) ③ グローバル化への対応」へ内容を包含したため、ここでは削除しております。

次に、5ページをお願いいたします。

「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」であります。主な変更点といたしましては、1つに、職員体制上必要な人材を確保し、大学運営を行うという趣旨とするため、新たに「2 人材の確保に関する目標」という項目を設定したこと。2つに、人事評価を取り入れた人事・給与制度とするため、新たに「3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標」という項目を設定したこととなっております。

なお、第2期中期目標の「2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標」につきましては、これまで以上に大学全体として組織的に教職員が地域貢献活動に携わることができる環境を整備するため、地域連携センターと地域研究センターを一元化するなど目標を達成したことから、項目を削除しております。

次に、「第5 経営・財務内容の改善に関する目標」であります。

主な変更点といたしましては6ページになりますが、1つに、「1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」では、外部資金の獲得を一層図るため、内容を追加したこと。2つに、経営を行っていく上で特に重要である内部統制について、新たに「4 内部統制の強化に関する目標」という項目を設定したこととなっております。

最後に、7ページ、「第7 その他業務運営に関する目標」であります。

主な変更点といたしましては、1つに、「1 施設設備の整備・活用等に関する目標」に、国際芸術センター青森及び交流施設について、経済性を高めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から、資産の効果的・効率的な運用を図るという内容を追加したこと。2つに、障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、国民一人一人の人格を尊重する社会を意味するユニバーサル社会の実現に向けた意識向上を

図るため、項目を修正したこととなっております。

概要の説明は以上であります。本定例会におきまして当該中期目標を御議決いただけましたら、年内を目途に、本中期目標を達成するための具体的な中期計画(案)を青森公立大学側が作成し、市に提出された当該計画(案)について、青森市地方独立行政法人評価委員会の意見聴取を経て、市が第3期中期基本計画として認可することとしております。

以上、公立大学法人青森公立大学第三期中期目標について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○木戸喜美男委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 旧目標のほうでは、人権啓発に関する目標として独自で項目がつくられていて、セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等云々というふうになっていたわけなんですけれども、新しいほうの「第7 その他業務運営に関する重要目標」を見れば、「3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標」の中に盛り込まれてしまっていると思うんですが、これは位置づけとして変化があったということになるのでしょうか。

○木戸喜美男委員長 答弁を求めます。企画部長。

○織田知裕企画部長 第3期中期目標では、「3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標」ということで、ユニバーサル社会という幅広い概念を使いまして包含する形で盛り込みました。第2期中期目標のほうで、セクハラやアカデミックハラスメントと個別、具体的に書いておりますけれども、ここ最近、昨今ハラスメントもいろいろな種類があります。セクハラやアカデミックハラスメントといった狭い範囲に絞ることなく、人権侵害や各種ハラスメントを防止するという意識が変わってきたものですから、より幅広い概念として表現させていただいたということであります。

○木戸喜美男委員長 赤平委員、よろしいですか。

○赤平勇人委員 はい。

○木戸喜美男委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木戸喜美男委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木戸喜美男委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第136号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)